

研修・セミナー オンライン受講にあたっての誓約事項

- (公財)日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部主催の研修・セミナー(以下研修等)へのオンライン(ネットワーク経由)で参加する際の誓約書です。
- 下記誓約事項等をご確認とご了承の上、webまたは申込用紙よりお申込みください。また、ご参加者へのご説明をお願いいたします。
- ご参加者には、別途個別に研修・セミナー参加誓約書をご確認いただき、本セミナーへの申し込みをもって同意されたものとみなします。

■オンライン(ネットワーク経由)で参加にあたっての誓約事項等

- ① 講義内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしません。
- ② 講義内容を録画、録音はしません。
- ③ 研修等には許可された者のみが参加します。
- ④ 参加者ごとに付与されたID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしません。
- ⑤ 受講場所は、研修等に集中でき他者に情報がもれない環境を確保します。
(大勢が業務をしている執務室やカフェなどでは受講しません。)
- ⑥ 派遣元企業や参加者の費用と責任において受講に必要なPC・デバイスなどの設備一式や十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用します。
(フリーのWiFiなど暗号化されていないネットワークは使用しません。)
- ⑦ 派遣責任者・窓口は、上記①ないし⑥の誓約事項(上記環境の確保・使用を含む)を参加者に遵守させます。
- ⑧ 上記①ないし⑦の誓約事項(上記環境の確保・使用を含む)が守られなかった場合、以降の研修等参加許可は取り消され、受講料返金や補償はありません。
- ⑨ 主催者側の障害や瑕疵以外の理由で研修等の一部または全部を受講できなかった場合受講料返金や補償はありません。
- ⑩ 研修に利用する第三者のオンライン会議システムの使用により派遣元企業や参加者が損害(個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限られない)を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
- ⑪ 何らかの原因で研修等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。